

ホール避難口誘導灯の消灯に関する確認書

年 月 日

名古屋市港文化小劇場館長宛

催し物の演出効果のため、ホール避難口誘導灯を消灯するにあたり、下記の事項を遵守し、主催者はじめスタッフ等の関係者についても、遵守事項の周知を徹底します。

また、観客等の安全確保には万全を期し、非常時の避難誘導は責任をもって行います。

確認者

(舞台監督等)

| |
|--|
| 催物名称 : |
| 消 灯 日 : 月 日 ~ 月 日 |
| 遵守事項 ・ 避難口誘導灯を演出上消灯することの周知徹底を来場者へ行い、避難口誘導灯の演出上消灯を場内へ案内放送します。 ・ 非常の際には誘導灯が点灯することを来場者へ周知徹底し、場内への案内放送を行います。 ・ 避難口誘導灯の消灯は必要最小限にとどめ、開場時、休憩時、終演時には点灯させます。 ・ 非常の際には各出入口に避難誘導員を配備できるように、人員を確保します。 ・ 催し物関係者（主催者、スタッフ、出演者）全てに、避難口誘導灯を演出上消灯すること及び非常時の措置を周知徹底させます。 ・ その他、劇場係員の指示に従います。 |

注) 当劇場は足元灯（客席誘導灯）の消灯はできませんのでご了承ください。

※ 本書控えが必要な場合は、ご記入のうえコピー機などでコピー後、劇場へこの様式をご提出ください。

| 館長 | 舞台担当等 | 受付 |
|----|-------|----|
| | | |